



「住宅地等における農薬の使用について」の注意！

農薬は、適正に使用されない場合、人畜及び周辺の生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。

特に、住宅地に隣接する農地（家庭菜園を含む。）で農薬を使用するときは、下記のように留意のうえ、農薬が飛散しないよう徹底した対策をお願いします。

- 1 農薬使用者は、病害虫やそれによる被害の発生の早期発見に努め、病害虫の発生や被害の状況に応じた適切な防除を行ってください。
- 2 農薬使用者は、農薬取締法に基づいて登録された、防除対象の農作物等に適用のある農薬を、ラベルに記載されている使用方法（使用回数、使用

量、使用濃度等）及び使用上の注意事項を守って使用してください。

- 3 農薬使用者は、農薬散布は、無風又は風が弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選び、風向き、ノズルの向き等に注意するとともに、粒剤等の飛散が少ない形状の農薬を使用したり農薬の飛散を抑制するノズルを使用する等、農薬の飛散防止に最大限配慮してください。
- 4 農薬使用者は、農薬を散布する場合は、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類について十分な周知に努めてください。

▶ 問い合わせ 産業経済課

☎ 893-1115



若者の就職支援相談センター「ジョブカフェこうち」

「ジョブカフェこうち」では、若年者（40歳未満）の就職活動を支援しています。

▶ 主なサポートメニュー

就職相談

キャリアコンサルタント（仕事に関する専門的な相談員）がマンツーマンで、求職者、学生等の就職のための相談、対応をします。

履歴書・職務経歴書の書き方指導

キャリアコンサルタントが親切丁寧に指導します。

面接指導

キャリアコンサルタントによる模擬面接です。事前にやっておくと便利です。

職業適性検査

所要時間10分程度の適性診断です。

職業訓練情報の提供

高知県の職業訓練情報を提供しています。詳しくは、ジョブカフェにお問い合わせください。

仕事体験講習

早期就職を目的としています。求人票の出ている

企業に7日間入り、他に従業員と同じように仕事をさせていただきます。

就職活動セミナーの実施

専門講師による就活セミナーを行っています。詳しくはジョブカフェこうちにお問い合わせください。併設されたハローワーク高知若者相談コーナーへご紹介します。

※サポートメニューは、すべて無料です。

▶ 問い合わせ

高知県就職支援相談センター ジョブカフェこうち
〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35

片岡ビル1・2F

ハローワーク高知若者コーナー3F併設

☎ 802-2025 ☎ 823-7005

HP：<http://jobcafe-kouchi.jp/>

E-mail：info@jobcafe-kouchi.jp

運営時間/10:00~19:00（年末年始の休日を除く。）

■設置者 高知県 ■運営者 高知県経営者協会



「高知広域都市計画区域の変更(案)」の縦覧、説明会及び公聴会を開催

県では、高知広域都市計画区域マスタープラン並びに市街化区域及び市街化調整区域、都市再開発の方針、臨港地区について、都市計画の変更(案)の縦覧、説明会及び公聴会を、以下のとおり開催します。

また、町においても用途区域の変更について縦覧及び説明会を同日程で行います。

▶ 都市計画(案)の縦覧

縦覧期間

10月28日(金)～11月11日(金) 8:30～17:00
(ただし土、日、祝日を除く。)

縦覧場所 高知県土木部都市計画課、町建設課

▶ 公述申出書提出期限 11月14日(月)

▶ 説明会

日時 11月1日(火) 19:00～21:00

場所 すこやかセンター伊野

▶ 公聴会

日時 11月24日(木) 13:30～17:00

場所 高知市本町5-3-20

高知共済会館3階 大ホール

※公聴会に出席して意見を述べようとする者（当該公聴会縦覧案件に関係する内容に限る。）は、11月14日(月)までに、意見の要旨及びその理由、住所、氏名を記載した公述申出書（自由書式）を、知事に提出してください。（郵送の場合は当日消印有効）

※公聴会で意見を述べようとする者がいない場合は、公聴会は開催しません。（公聴会を開催しない場合は、県都市計画課ホームページでお知らせします）

▶ 公述の申出、提出先・問い合わせ

高知県土木部都市計画課 ☎ 823-9846

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20

町建設課 ☎ 893-1116

〒781-2192 いの町1700-1